

(この申立書は、必要な書類をすぐに提出できず、後日提出する方のみ使用してください。)

## 申 立 書

(宛先) 金沢市長

私の世帯の国民健康保険加入者は、令和6年能登半島地震に伴う国民健康保険料減免制度の減免対象となる被災状況に該当します。現時点では、減免申請に必要な下記の書類を提出できない状況ですが、提出できるようになり次第、速やかに金沢市医療保険課に提出します。

【後日提出する減免申請に必要な書類 (コピー)】 (該当するものにチェック)

### ④住家の被災

被災証明書…全壊 (全焼)、大規模半壊、中規模半壊、半壊 (半焼)、準半壊、  
床上浸水の場合

長期避難世帯証明書…被災地の県から被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯  
に認定された世帯であることを理由として減免申請する場合

### ⑤主たる生計維持者の被災

死亡診断書 (死体検案書) …死亡の場合

1か月以上の治療を有することが分かる診断書…重篤な傷病の場合

警察への届出の控え等…行方不明の場合

税務署への廃業届…廃業の場合

税務署への異動届…休業の場合

雇用保険受給資格者証 (雇用保険受給資格がない場合は退職証明書等) …失職の場合

### ○世帯主 (申請時) の本人確認書類

顔写真付きの公的書類1点 (マイナンバーカード、運転免許証等)

顔写真無しの公的書類2点 (保険証+年金手帳等)

世帯主 (申請時) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(自署又は記名押印)